

# 九州知的財産活用フェア2010開催事業

## ①入札仕様書

平成22年6月

九州経済産業局  
地域経済部 技術企画課

## 九州知的財産活用フェア2010開催事業 仕様書

### 1. 件名

九州知的財産活用フェア2010開催事業

### 2. 目的

九州経済産業局では、企業や大学等が知的財産を戦略的に活用するための環境を整備し、「知財デバイト（格差）の解消に資することを目的として、「九州知的財産戦略協議会」を設置し、九州地域の中小・ベンチャー企業、大学等に対して、知的財産の創造、保護、活用、人材育成等の総合的な知的財産関連施策を展開しているところである。

しかしながら、九州域内で生み出される新たな技術シーズや成果が、実用化・事業化に繋がっているものが少なく、地域を支える中小企業においても新事業創出や事業の高度化等に取り組んでいるが具現化されていない状況にある。これは研究開発から事業化に至るまで大きな壁があることが要因となっており、このため、知的財産が有効に活用されているとは言えない状況となっている。

今後、地域企業が知的財産を有効に活用し、もって九州地域産業の活性化を図るには、市場創出・拡大を担う新たな商品・サービスの開発を行う研究開発型企業をはじめとした地域企業が市場を見据えたより効果的な知的財産活用戦略の必要性を認識した上で進めていくとともに、これら地域企業を「ワンストップ」でサポートするシームレスな支援体制が必要不可欠となっている。

このため、本フェアにおいては、地域企業にとって必要な知的財産の活用方法（how-to）等について具体的事例も交えながら紹介することで、地域企業にとっての「気付き」の場とするとともに、研究開発から事業化に至るまで地域企業を支える様々な機関が行う取組紹介等を通じて、イノベーション創出による知的財産の活用を図ることを目的に開催する。

### 3. 事業内容

- (1) 開催日時 平成22年9月下旬～10月のうち3日間  
各日10:00～17:00（最終日は16:00終了）（予定）
- (2) 開催場所  
福岡県北九州市又は福岡市
- (3) 主催  
九州知的財産戦略協議会、特許庁、九州経済産業局
- (4) 事業内容
  - ①フォーラム及びセミナーの実施  
「九州知的財産活用フェア2010」では、知的財産を活用したビジネス創造を促進

するため、大きく以下の3点をキーワードとしたフォーラム及びセミナーを実施する。

- 事業化の成功要因
- 公設試等研究機関の活用方法
- 他者との連携を成功させる要因

#### ①-1 事業化促進セミナー（仮称）【1日目予定】

【午前（予定）】

**講演** 「知的財産を活かすための中小企業の財務戦略（仮）」（60分）

＜趣旨＞

知的財産を活かすために避けては通れない資金調達について、これを円滑に行うための事業計画策定方法等中小企業にとって必要となる財務戦略について紹介。

**事例発表** 「地域金融機関等による事業化支援に関する取組（仮）」（60分）

＜趣旨＞

九州地域内の金融機関等が行う事業化支援についてPRを行うため、これら機関が行う取組について紹介。（30分/件 × 2テーマ予定）

【午後（予定）】

**特別講演** 「知的財産活用に必要なブランド戦略（仮）」（60分）

＜趣旨＞

知的財産の付加価値を高め、利益率を向上させるために必要となるネーミングやデザイン等の「ブランド戦略」について、その進め方やポイント等を紹介。

**事例発表** 「中小企業によるものづくり事業化成果（仮）」（120分）

＜趣旨＞

国の提案公募型研究開発事業の採択を受けた九州地域内の企業等による事業化の成果について発表したのち、中小企業基盤整備機構九州支部（以下「中小機構」という）のアドバイザーから中小機構が行う事業化支援の内容や事業化に成功するためのポイントを紹介。（九州地域企業30分/件 × 3テーマ予定、中小機構アドバイザーのまとめ30分予定）

#### ①-2 九州・沖縄地域公設試&産総研活用フォーラム【2日目予定】

**特別講演** 「企業経営における知財戦略（仮）」（60分）

＜趣旨＞

経営戦略、事業戦略と連動させながら知財戦略を検討していくことが求められる中、必要な考え方やポイント等について紹介。

**事例発表** 8県公設試及び産総研と企業の共同（産官連携）による研究開発成功事例（180分）

＜趣旨＞

九州地域内の産総研・公設試等研究機関が保有する知的財産や技術シーズにつ

いて、これを活用した企業も入れて紹介（発表20分/件 × 9テーマ）

①-3 オープン・イノベーションによる知的財産活用セミナー（仮称）【3日目予定】

【午前（予定）】

**事例発表1** 「九州発！特許ビジネス市（仮）」（120分）

<趣旨>

企業等が他社に売りたい特許を INPIT が作成したビジネスプランを付けて発表するとともに、これについてコメンテーターが解説。また、まとめとして、INPIT から事業紹介を含めコメント（企業等4社の発表20分/件、INPIT のコメント30分予定）。

【午後（予定）】

**特別講演** 「他者の知恵と技を拝借してビジネス展開 ～中小企業におけるオープン・イノベーション時代のビジネス戦略～（仮）」（60分）

<趣旨>

企業にとって自前主義によって全てを賄うことが困難な状況にあると言われる中、他者の技術を活用して成功に繋げた要因等について紹介。

**事例発表2** 「特許流通に関する成功要因（仮）」（90分）

<趣旨>

ライセンスインに結びつけるために、ライセンス・アウトした実績を持つ企業が、これまでの実績やライセンス・アウトを希望する特許について発表するとともに、まとめとして、特許流通アドバイザーから、特許流通による事業化成功のポイント等を紹介（企業2社の発表30分/件、特許流通アドバイザーのまとめ30分予定）。

②産総研及び各県公設試保有の未利用特許・技術シーズ等の紹介（ブース）

知的財産活用フェア2010のブースを展示会場内に設営、産総研及び各県公設試が保有する未利用特許や技術シーズ等を紹介（パネル・開発製品等によるシーズの紹介、技術シーズ集の配布など）。

③関係機関によるイノベーション創出に向けた取組等紹介（ブース）

知的財産活用フェア2010のブースを展示会場内に設営、関係機関が保有する新事業創出に結びつけるための研究開発から事業化促進に向けた取組等を紹介（パネル等による取組事例の紹介、事業紹介用チラシの配付など）。

4. 業務の内容

(1) 会場の選定、確保

「3. 事業内容」を実施するための会場を選定、確保した上で、日時、会場（会場レイアウトを含む）を提案書に明記し、会場は、契約後に、九州経済産業局 地域経済部 技術企画課（以下「当局」という）と協議した上で決定すること。なお、選定にあたっては、以下の条件を総合及び個別に比較して選定すること。

＜選定条件＞

- ・ 集客効果をあげるためにフェア in フェアとすること。
- ・ もととなるフェアは、工業系の展示会であり、開催時期が9月末～10月にかけて行われるものであること。
- ・ 集客効果をあげる必要があるため、もととなるフェアは、北九州市又は福岡市で開催され、会期中の集客が高いと見込まれる会場であること。

（2）展示会場設営、撤去

フェア会場の中に以下の小間からなる「九州知的財産活用フェア2010」のコーナーを設営、撤去する。

展示ブースは、計23小間とする。内訳は以下を予定。

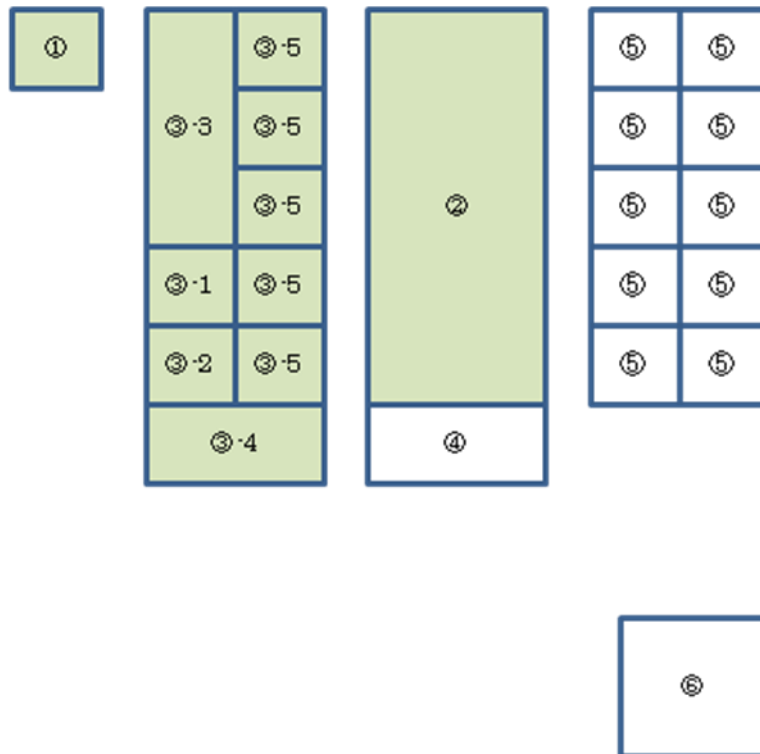
○総合案内	1小間	①
○産総研及び各県公設試ブース：	10小間	②
○関係機関紹介ブース：	12小間	③
＜関係機関紹介ブースの内訳＞		
・ 国施策紹介ブース：	1小間	③-1
・ 技術支援プラットフォームブース：	1小間	③-2
・ 技術移転機関（TLO）ブース：	3小間	③-3
・ 産業支援金融プラットフォームブース：	2小間	③-4
・ その他関係機関紹介ブース：	5小間	③-5

設営場所については、もととなるフェアの中でも集客がより見込まれる場所を確保するとともに、以下のレイアウトイメージを参考にしながら、来場者が利用しやすい配置について検討し、契約後に、当局と協議した上で決定すること。併せて、契約後、もととなるフェア主催者に確認すること。

また、「九州知的財産活用フェア2010」コーナーの名称について、分かりやすい通称を作り、これを提案書に明記し、契約後に、当局と協議した上で決定すること。

さらに、会場設営及び撤去について、実施に当たってはもととなるフェアの主催者や当局と連絡調整を図り、円滑に実施すること。

※レイアウトイメージ



※留意事項

- ・小間はシステムパネル仕様。
- ・1小間の大きさは概ね間口3.0m×奥行3.0m×壁高2.7m。
- ・小間使用料を負担すること。
- ・電気工事については1次工事費、2次工事費を負担すること。

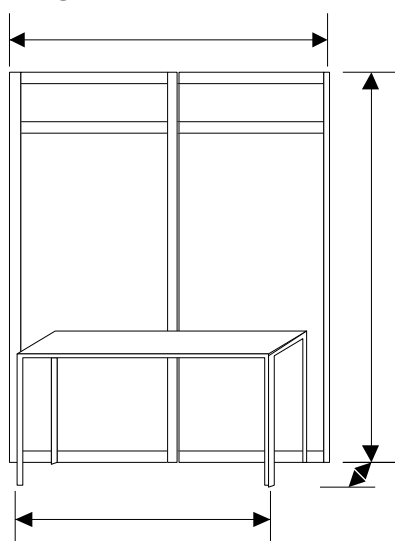
①総合案内ブース（1小間予定）

- ・基本設備として、机（180cm×50cm程度）1台、パイプいす2脚、パラペット、社名版、照明（蛍光灯1灯）、机カバー用白布、パンチカーペット、システムパネル7枚を準備し、設置すること。
- ・1次、2次電気工事費を負担すること。
- ・「九州知的財産活用フェア2010」コーナーの概要が分かるパネル（90cm×90cm程度）を当局の指示を受けながら作成し、掲示すること。
- ・パンフレットスタンド（3列×10段）を準備すること。
- ・来場者に資料配付や総合案内を行うイベントスタッフを1名、配置すること（期間中）。

②産総研及び各県公設試ブース（10小間予定）

- ・ 10小間（予定）を1つの小間としてまとめること。
- ・ 基本設備として、パンチカーペット、コンセント（2口）4個を準備すること。  
各発表用パネル等として、システムパネル 22 枚、スポットライト 28 灯（システムパネル 1 枚につき 2 灯）、机（180cm×50cm程度）14 台、パラペット、社名版、机カバー用白布 14 枚、表示板（20cm×60cm程度）14 枚を準備し、設置すること。
- ・ レイアウトは当局と協議の上決定すること。
- ・ 1次、2次電気工事費を負担すること。

※②における各発表用システムパネルの仕様



仕様：

システムパネル(W:1,000mm×H:2,700mm)×2  
 展示台(W:1,800mm×D:500mm×H700mm)白布  
 付き

### ③関係機関紹介ブース（12小間予定）

- ・ システムパネル 43 枚を準備し、設置すること。
- ・ 1次、2次電気工事費を負担すること。

#### ③-1 国施策紹介ブース（1小間予定）

- ・ 基本設備として、机（180cm×50cm程度）1台、パイプいす2脚、パラペット、社名版、照明（蛍光灯1灯）、コンセント（2口）1個、机カバー用白布、パンチカーペットを準備し、設置すること。
- ・ 施策情報をビデオ放映によって提供するため、DVD再生機、20型液晶TVモニター、ラック（モニター、DVDデッキ用）を準備し、設置すること。

#### ③-2 技術支援プラットフォームブース（1小間予定）

- ・ 基本設備として、各小間に机（180cm×50cm程度）1台、パイプいす2脚、パラペット、社名版、照明（蛍光灯1灯）、コンセント（2口）1個、机カバー用白布、パンチカーペットを準備し、設置すること。

#### ③-3 技術移転機関（TLO）ブース（3小間予定）

- ・ 3小間（予定）を1小間としてまとめること。

- ・基本設備として、机（180cm×50cm程度）5台、パイプいす6脚、パラペット、社名版、スポットライト9灯、コンセント（2口）2個、机カバー用白布5枚、パンチカーペットを準備し、設置すること。また、レイアウトは当局と協議の上決定すること。

③-4 産業支援金融プラットフォームブース（2小間予定）

- ・レイアウトは当局と協議の上決定すること。
- ・基本設備として、机（180cm×60cm程度）2台、パイプいす5脚、パラペット、社名版、照明（蛍光灯2灯）、机カバー用白布1枚、パンチカーペットを準備し、設置すること。
- ・1小間を相談コーナーとするため、パーテーションを準備し、設置するなど他から見えにくい工夫をすること。
- ・1小間に、コンセント（2口）1個を準備し、設置すること。
- ・産業支援金融プラットフォームの概要が分かるパネル（A1サイズ）を当局の指示を受けながら作成し、掲示すること。
- ・パンフレットスタンド（2列×10段×2台）を準備し、設置すること。
- ・1次、2次電気工事費を負担すること。

③-5 その他関係機関紹介ブース（5小間予定）

- ・基本設備として、各小間に机（180cm×60cm程度）1台、パイプいす2脚、パラペット、社名版、照明（蛍光灯1灯）、コンセント（2口）1個、机カバー用白布、パンチカーペットを準備し、設置すること。
- ・1次、2次電気工事費を負担すること。

(3) フォーラム及びセミナーの実施

①フォーラム及びセミナーを以下のとおり実施する。なお、特別講演については集客が見込まれる時間帯を検討することとし、特別講演を含むスケジュールは、局と協議の上、決定すること。

<事業化促進セミナー（仮称）>

【午前（予定）】

**講演** 「知的財産を活かすための中小企業の財務戦略（仮）」（60分）

**事例発表** 「地域金融機関等による事業化支援に関する取組（仮）」（60分）

九州地域内金融機関30分/件 × 2テーマ予定

【午後（予定）】

**特別講演** 「知的財産活用に必要なブランド戦略（仮）」（60分）

（講師は在京、大学教授又は企業経営者クラスを予定）

**事例発表** 「中小企業によるものづくり事業化成果（仮）」（120分）

九州地域内企業30分/件 × 3テーマ予定、中小機構アドバイザーのま

とめ30分予定

<九州・沖縄地域公設試&産総研活用フォーラム>

**特別講演** 「企業経営における知財戦略（仮）」（60分）

（講師は在京、大学教授又は企業経営者クラスを予定）

**事例発表** 8県公設試及び産総研と企業の共同（産官連携）による研究開発成功事例発表（180分）

20分/件 × 9テーマ

<オープン・イノベーションによる知的財産活用セミナー（仮称）>

【午前（予定）】

**事例発表1** 「九州発！特許ビジネス市（仮）」（120分）

【午後（予定）】

**特別講演** 「他者の知恵と技を拝借してビジネス展開 ～中小企業におけるオープン・イノベーション時代のビジネス戦略～（仮）」（60分）

（講師は在京、中小企業経営者クラスを予定）

**事例発表2** 「特許流通に関する成功要因（仮）」（60分）

企業2社の発表30分/件、特許流通アドバイザーのまとめ30分予定

（企業は在京、在九を予定）

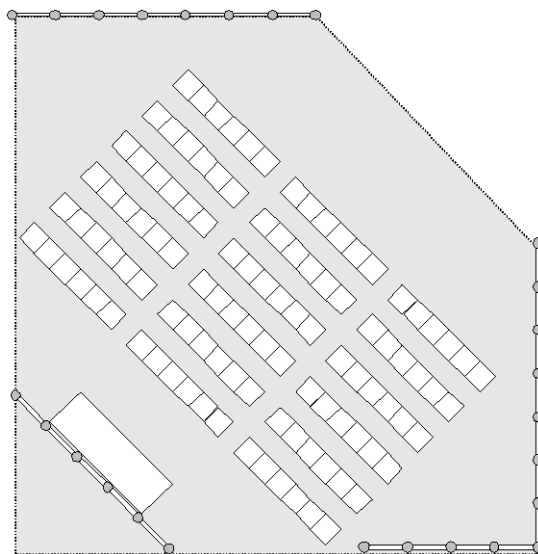
- ②特別講演を行う講師の選定については、3（4）①記載の趣旨及び4（3）①記載の条件を満たす候補者を選び、内諾を得ることとし、提案書に候補者を記載すること。また、講師の最終決定は、契約後に、当局と協議した後に行う。
- ③オープン・イノベーションによる知的財産活用セミナー（仮称）のうち、「九州発！特許ビジネス市（仮称）」で発表する企業の募集に協力すること。
- ④特別講演を行う講師への資料作成依頼、謝金・旅費の支払いを行うこと。また、以下を除くその他の発表者には各々旅費1名分を支払うこと。

<謝金、旅費の支払を行わない発表者>

- ・「事業化促進セミナー（仮称）」における講演者及び中小機構アドバイザー
- ・「九州・沖縄地域公設試&産総研活用フォーラム」における事例発表者
- ・「オープン・イノベーションによる知的財産活用セミナー（仮称）」のうち、午前に事例発表する予定のINPIT及びコメンテーター、企業発表者
- ・「オープン・イノベーションによる知的財産活用セミナー（仮称）」における特許流通アドバイザー

- ⑤会場のつり下げ看板、講師を紹介するサイン（以下、まとめて「看板」という）を作成し、設置すること。なお、フェアタイトルは概ね360cm×600cm、演題懸垂紙は50cm×200cmとすること。
- ⑥1次、2次電気工事費を負担すること。
- ⑦会場費を負担すること。また、以下の図を参考にしながら当局と協議の上決定し、

施工すること（パネルの高さは270cm）。



#### <講演場所、規模>

場所、規模：「九州知的財産活用フェア2010」ブースに隣接するセミナー会場（12m×12m、収容員数約100名）

#### ※留意事項

事業化促進セミナー（仮称）及びオープン・イノベーションによる知的財産活用セミナー（仮称）における事例発表については、セミナー会場の椅子を来場者に応じて調整すること。また、会場入り口に、講演者名、講演題目、発表者名、時間等を記載した立て看板（180cm×60cm）を設置すること。

- ⑧会場の設営・撤去作業は、もとなるフェアの主催者や当局と連絡調整を図り、円滑に実施すること。
- ⑨当日進行を行うMC（司会）を1人準備すること。
- ⑩「事業化促進セミナー（仮称）」及び「オープン・イノベーションによる知的財産活用セミナー（仮称）」において講演の際配付する資料集については、事前に講師及び発表者のほか、当局から資料を入手し、当日、席上配布すること（カラーの資料はカラーで）。また、「九州・沖縄地域公設試&産総研活用フォーラム」の配付用講演予稿集については、当局において、特別講演の講師作成資料、各公設試及び産総研の発表資料等の電子媒体（PDF・WORD形式又はパワーポイント形式にて校正済み原稿（フォント・色等の微修正依頼の可能性あり）、65ページ以内）を提供するので、配付用講演予稿集（150部）を事業開催日の2週間前を目処に作成すること。なお、配付用講演予稿集の表紙デザインは、昨年度の同事業配付用講演予稿集を参考に表紙デザイン案を作成し、当局と協議して決定する

こと。

- ⑪講師の案内等、講師に対し当日必要な対応を行うこと。
- ⑫セミナー、フォーラム用の椅子（100席予定、ただし参加状況により椅子の追加を行うこと）、アンプ1台、スピーカー2台、有線マイク1本、ワイヤレスマイク3本、マイクスタンド（卓上）1台、演台（講演者用1台、司会者用1台）、パソコン1台、プロジェクター1台（6,000ANSIルーメン程度）、レーザーポインタ1本、スクリーン（150インチ）、コンセント（2口）2個を用意し、セミナー、フォーラムの実施に支障を来すことがないようにすること。また、来場者がパンフレット等を自由に取れる場所とするため、会場の壁側に机2台（180cm×50cm程度、白布付き）を用意すること。

なお、バックパネルにプロジェクターを投影するため、バックパネルにスクリーンを準備するとともに、映像効果を高めるために、ひさし等を設けること。

#### （４）案内状の配布及び広報への協力

主催者が作成するフェアの開催案内等（A4版の三つ折り（予定））と封筒を用意するので、開催案内等を封筒詰めにし、これを指示する企業、団体等に郵送すること（700社等）。また、本事業の広報に協力すること。

#### （５）出展者及び来場者の対応

展示会準備及び開催期間中、事故なく円滑に運営するため、必要な人員を配置し、出展者及び来場者の対応をすること。

#### （６）アンケートの実施

セミナー毎に出席者へのアンケートを実施し、集計・分析を行い報告書に取りまとめること。

#### （７）来場者等情報

来場者の情報、その他本事業実施のために取得した情報は速やかに当局に報告すること。なお、本事業実施のために取得した情報を他の目的に使用してはならない。

#### （８）その他事務全般

- ①フェア開催の運営マニュアル（会場レイアウト、全体プログラム、役割分担等）を作成すること。
- ②契約の日から出展者説明会を経てフェアの開催、アンケートの実施に至るまでの、もとなるフェア主催者との連絡調整等、事業の全般について関わること。
- ③業務の実施にあたっては、当局と密な連携を図り、定期的に事業の進捗状況等を

報告すること。

- ④契約締結後直ちに、事業に関する事業担当者を2名置き、様式1（事務担当者選任届）により登録を行うこと。
- ⑤事業担当者を変更する場合は、変更する日の原則2週間以上前に、様式2（事務担当者変更届）を提出し、事前に了承を得ること。なお、交代の際には十分な引継ぎを行い、事業に支障が出ないようにすること。
- ⑥契約締結後、当局と調整した上で、事業計画を作成し、提出すること。
- ⑦業務の実施に当たって疑義が生じた場合には、必ず事前に当局の指示を受けること。

（9）実施報告書の作成

当日の状況を写した写真や、フェアの成果及びアンケート等に関する成果を取りまとめ、当局と協議しながら実施報告書（A4版40ページ程度）を10部作成すること（印刷不要、コピー可）。報告書は、電子データ（CD-R）でも納付すること。

5. 事業実施期間

契約締結日～平成22年11月30日（火）

(様式1)

平成 年 月 日

九州経済産業局総務企画部長 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

事務担当者選任届

「九州知的財産活用フェア2010開催事業」に係る事業担当者を、下記のとおり選任  
します。

記

【主任担当者】

氏名：

部署名：

連絡先：TEL

FAX

E-mail

【副担当者】

氏名：

部署名：

連絡先：TEL

FAX

E-mail

(様式2)

平成 年 月 日

九州経済産業局総務企画部長 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

事務担当者変更届

「九州知的財産活用フェア2010開催事業」に係る事業担当者を、下記のとおり変更  
します。

記

【主任もしくは副担当者】

氏名：

部署名：

連絡先：TEL

FAX

E-mail